

再就職状況の公表について(平成20年8月16日～同年12月30日)

別添4

平成21年8月4日
内閣官房
総務省

平成20年8月16日から20年12月30日までの間に本省課長・企画官相当職以上で退職した職員の再就職状況は次のとおりです。

府省名	区分	国又は地方公共団体の機関	独立行政法人	特殊法人	認可法人	財団法人	社団法人	学校法人・社会福祉法人・宗教法人・医療法人	その他の非営利法人	営利法人	自営業	その他	退職者合計
内閣官房						1	1		1				3
内閣法制局													0
人事院													0
内閣府			1									1 (1)	2
宮内庁													0
公正取引委員会													0
警察庁						2			2	1			5
金融庁													0
総務省													0
公害等調整委員会													0
法務省												1 (1)	1
外務省		2				3				1		9 (9)	15
財務省										2			2
文部科学省			1			1		1					3
厚生労働省			1			1	1		3			4 (4)	10
農林水産省						2	1	1	1			3 (3)	8
経済産業省			1			5	1			2	1	4 (3)	14
国土交通省			1			7	4			1		1 (1)	14
環境省													0
防衛省													0
会計検査院													0
全府省合計		2	5	0	0	22	8	2	7	7	1	23 (22)	77

注1)「国又は地方公共団体の機関」は、再任用制度により国家公務員として勤務する場合及び顧問等として退職した府省に勤務する場合を含みません。

注2)「財団法人」とは、公益財団法人、一般財団法人及び特例財団法人をいい、「社団法人」とは、公益社団法人、一般社団法人及び特例社団法人をいいます。

注3)「その他の非営利法人」とは、国立大学法人、大学共同利用機関、特定非営利活動法人、中間法人、協同組合、共済組合等をいいます。

注4)「その他」には他の再就職先区分に分類されない再就職のほか、再就職していない退職者、再就職先の不明な退職者等を含みます。また、再就職していない退職者、就職先の不明な退職者等の人数については()内に内数として表示しています。

注5)退職日から2年を経過した後に再就職した場合は含みません。